

議案第8号

令和5年度神崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度神崎町の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,200千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ698,900千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月5日提出

神崎町長 椿 等

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
2 支 払 基 金 交 付 金		177,819	462	178,281
	1 支 払 基 金 交 付 金	177,819	462	178,281
3 国 庫 支 出 金		151,188	2,980	154,168
	1 国 庫 負 担 金	114,400	2,980	117,380
6 繰 入 金		128,444	6,345	134,789
	1 一 般 会 計 繰 入 金	113,757	6,345	120,102
7 繰 越 金		1	4,413	4,414
	1 繰 越 金	1	4,413	4,414
補正されなかった款項に係る額		278,723	0	278,723
歳 入 合 計		684,700	14,200	698,900

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1 総 務 費		23,603	5,900	29,503
	1 総 務 管 理 費	19,607	5,900	25,507
4 基 金 積 立 金		1	6,183	6,184
	1 基 金 積 立 金	1	6,183	6,184
5 諸 支 出 金		103	2,117	2,220
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	102	1,953	2,055
	2 繰 出 金	1	164	165
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に 係 る 額		664,989	0	664,989
歳 出 合 計		684,700	14,200	698,900

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	構成比%
2 支 払 基 金 交 付 金	177,819	462	178,281	25.6
3 国 庫 支 出 金	151,188	2,980	154,168	22.1
6 繰 入 金	128,444	6,345	134,789	19.3
7 繰 越 金	1	4,413	4,414	0.7
歳 入 合 計	684,700	14,200	698,900	100.0

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正額の財源内訳						構成比%
				特定財源			一般財源			
				国県支出金	地方債	その他				
1 総務費	23,603	5,900	29,503	0	0	0	5,900			4.3
4 基金積立金	1	6,183	6,184	2,980	0	792	2,411			0.9
5 諸支出金	103	2,117	2,220	0	0	0	2,117			0.4
歳出合計	684,700	14,200	698,900	2,980	0	792	10,428			100.0

2. 歳入

(款) 2 支払基金交付金

(項) 1 支払基金交付金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 介護給付費交付金	173,340	462	173,802	2 過年度分	462	・介護給付費交付金過年度分
計	177,819	462	178,281			

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

1 介護給付費負担金	114,400	2,980	117,380	2 過年度分	2,980	・介護給付費負担金過年度分
計	114,400	2,980	117,380			

(款) 6 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

3 低所得者保険料軽減繰入金	6,570	330	6,900	1 低所得者保険料軽減繰入金	330	・低所得者保険料軽減繰入金
4 その他一般会計繰入金	24,598	6,015	30,613	1 職員給与費等繰入金	5,900	・職員給与費等繰入金
				2 事務費繰入金	115	・事務費繰入金
計	113,757	6,345	120,102			

(款) 7 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	1	4,413	4,414	1 繰越金	4,413	・前年度繰越金
計	1	4,413	4,414			

3. 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	19,607	5,900	25,507				5,900	2 給料	3,296	○ 一般管理費 5,900 給料 3,296 ・一般職給 職員手当等 1,711 ・扶養手当 158 ・管理職手当 480 ・期末手当 555 ・勤勉手当 413 ・児童手当 105 共済費 893 ・共済組合負担金
3 職員手当等								1,711		
4 共済費								893		
計	19,607	5,900	25,507				5,900			

(款) 4 基金積立金

(項) 1 基金積立金

1 介護保険財政調整基金積立金	1	6,183	6,184	2,980		792	2,411	24 積立金	6,183	○ 介護保険財政調整基金積立金 6,183 積立金 6,183 ・介護保険財政調整基金積立金
計	1	6,183	6,184	2,980		792	2,411			

(款) 5 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

1 第1号被保険者保険料還付金	1	115	116				115	22 償還金利子及び割引料	115	○ 第1号被保険者保険料還付金 115 償還金利子及び割引料 115 ・第1号被保険者保険料還付金
3 償還金	1	1,838	1,839				1,838	22 償還金利子及び割引料	1,838	○ 償還金 1,838 償還金利子及び割引料 1,838 ・地域支援事業支援交付金返還金 507 ・介護給付費負担金返還金 233 ・地域支援事業交付金返還金 1,098
計	102	1,953	2,055				1,953			

(款) 5 諸支出金

(項) 2 繰出金

1 一般会計繰出金	1	164	165				164	27 繰出金	164	○ 一般会計繰出金 164 繰出金 164 ・一般会計繰出金
計	1	164	165				164			

給 与 費 明 細 書

1. 一般職

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	() 2		8,402	4,854	13,256	2,412	15,668	
補正前	() 2		5,106	3,143	8,249	1,519	9,768	
比 較	()		3,296	1,711	5,007	893	5,900	

※()内は、短時間勤務職員について外書きしたものである。

職員手当 の内訳 (千円)	区 分	管 理 職 手 当	管理職特別 勤務手当	扶養手当	通勤手当	特殊勤務 手 当	時 間 外 勤務手当	期末勤勉 手 当	児童手当	住居手当	日直手当
	補正後	480		158	243		700	2,841	105	327	
	補正前				243		700	1,873		327	
	比 較	480		158				968	105		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

会計年度任用職員以外の職員

区 分	増減額(千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	3,296	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	3,296	人事異動に伴う増減	3,296千円
職 員 手 当	1,711	給与改定による増減分			
		その他の増減分	1,711	扶養手当 158千円 管理職手当 480千円 児童手当 105千円 期末手当 555千円 勤勉手当 413千円	

(3) 給料及び職員手当の状況

会計年度任用職員以外の職員

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	技能労務職
令和5年8月1日現在	平均給料月額(円)	350,073	
	平均給与月額(円)	397,532	
	平均年齢(歳)	46.5	
令和5年1月1日現在	平均給料月額(円)	280,200	
	平均給与月額(円)	315,172	
	平均年齢(歳)	33.0	

イ 初任給

区 分	一般行政職(円)	技能労務職(円)	国 の 制 度		
			行政職(円)	職(円)	職(円)
高 校 卒	158,900	150,100	154,600		
大 学 卒	191,700		185,200		

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和5年8月1日現在	1 級	()	()	1 級	()	()
	2 級	()	()	2 級	()	()
	3 級	()	()	3 級	()	()
	4 級	() 1	() 50.0	4 級	()	()
	5 級	()	()	5 級	()	()
	6 級	()	()	6 級	()	()
	7 級	() 1	() 50.0	7 級	()	()
	計	() 2	() 100.0	計	()	()
令和5年1月1日現在	1 級	()	()	1 級	()	()
	2 級	()	()	2 級	()	()
	3 級	()	()	3 級	()	()
	4 級	() 1	() 100.0	4 級	()	()
	5 級	()	()	5 級	()	()
	6 級	()	()	6 級	()	()
	7 級	()	()	7 級	()	()
	計	() 1	() 100.0	計	()	()

※()内は、短時間勤務職員について外書きしたものである。

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
一 般 行 政 職 技 能 労 務 職	主 事 技 師 保育士 用務員 調理員 運転手	主 事 技 師 保育士 用務員 調理員 運転手	主 任 主 事 主 任 技 師 主 任 保 育 士 主 任 用 務 員 主 任 調 理 員 主 任 運 転 手	副 主 査 主 任 用 務 員 主 任 調 理 員 主 任 運 転 手	係 長	主 幹 課 長 補 佐 所 長	参 事 課 長 局 長 室 長

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		
			一般行政職	技能労務職	
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	2	2		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1	1		
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	1	1	
		5号給 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)	50.0	50.0			
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	2	2		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	2	2		
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	2	2	
		5号給 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0			

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補 正 後	(1.150)	(1.150)	(2.30)	有	
	2.2	2.2	4.4		
補 正 前	(1.150)	(1.150)	(2.30)	有	
	2.2	2.2	4.4		
国 の 制 度	(1.150)	(1.150)	(2.30)	有	
	2.2	2.2	4.4		

※()は再任用職員に係る支給率

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	

キ 地域手当

支給対象地域	神崎町全域
支給率 (%)	
支給対象職員数 (人)	
国の指定基準に 基づく支給率(%)	

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		一般行政職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)			
支給対象職員の比率 (%) (令和5年8月1日現在)			
代表的な特殊勤務手当の名称	防疫作業手当、行旅病死人取扱手当		

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	異	県の制度と同じ